

県税職員に併任辞令



小山茂夫さん

9月1日、柳井県税事務所から周防大島町職員として派遣されました。税源移譲により増加した個人住民税の徴収強化を図るため、町税務課とともに税の納付指導や滞納の解消を行います。派遣期間は9月1日から平成21年1月31日までの5か月間です。

ALT (外国語指導助手) 紹介



エノモト ターニャ
レイラニ タミコさん

ハワイ州マウイ島の出身です。皆さんにお会いできることをうれしく思っています。町内の小学校、中学校を訪問します。多くの人にお会いして色々なことを学びたいです。ぜひ声をかけてください。よろしくお祈りします。



9月・10月は「動物の飼い方マナーアップ強化期間」です!

このため9月1日から10月31日までを「動物の飼い方マナーアップ強化期間」として、人と動物の調和の取れた社会を作るための啓発活動を行います。

ペットは責任を持って最後まで飼いましょ! ○犬やねこなどのペットは大切な家族の一員です。

動物愛護の意識が高まりを見せているなかで、犬をはじめとする動物の苦情は後を絶たず、飼主のマナーの向上が求められています。

- 動物の習性を理解し、終生愛情を持って飼育するようにしましょう。
- 犬の登録、狂犬病予防注射をしましょう。
- ふんは必ずあと始末をしましょう。
- 放し飼いはやめましょう。
- 適正な方法でしつけをし、飼主の制止に従うように訓練しましょう。
- 飼育の施設を常に清潔にして、悪臭などを発生させないようにしましょう。
- どうしても飼い続けることができない場合は、新しい飼主を探しましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊手術などの繁殖制限を考えてください。
- 動物の遺棄は、法律で禁止されています。(動物の愛護および管理に関する法律・罰金50万円)

めざせ!

かしい消費者

移動販売での物干し竿の購入トラブル
相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

「2本で1000円」とマイクで放送しながら、トラックで物干し竿の販売に来た事業者を呼び止め、注文した。支払い時に「1本1万5800円」と請求されたので、金額が違うと言ったが、「長さを調整するためにすでに切ってしまったので解約できない」と言われた。しかたなく支払ってしまったが、納得できないので返金してほしい。

【処理】

同種移動販売の問題点を説明し、すぐに警察に届けようと言った。

【ワンポイント講座】

移動販売の場合、自分から呼び止めて商品を購入することが一般的であるため、原則として訪問販売にはならず、クーリング・オ

フは適用されません。ただし、放送と異なる高額なものや、異なる商品の勧誘があった場合などは、クーリング・オフができることもあります。しかし、移動して販売していることや、事業者名や連絡先がわからないことから販売事業者を特定できないことも多く、代金を支払った後では、解約や返金などの実質的な被害の回復は困難なのが現状です。

移動販売で商品を購入する場合には、宣伝や呼び掛けに惑わされず、購入の意思表示をする前にしっかりと金額を確認し、希望の金額でない場合はきっぱりと断りましょう。また、購入時には領収書等は必ずその場で受け取り、販売事業者の連絡先等が明記されているかを確認しましょう。